

○議事日程

令和8年3月9日（月） 第4日

- |     |            |  |
|-----|------------|--|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 |  |
| 第 2 | 承認第 1号     | 専決処分の承認を求めることについて<br>（令和7年度岐南町一般会計補正予算（専決第1号）） |
| 第 3 | 承認第 2号     | 専決処分の承認を求めることについて<br>（令和7年度岐南町一般会計補正予算（専決第2号）） |
| 第 4 | 議案第 1号     | 岐南町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例について     |
| 第 5 | 議案第 2号     | 岐南町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について                  |
| 第 6 | 議案第 3号     | 岐南町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について              |
| 第 7 | 議案第 4号     | 岐南町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について  |
| 第 8 | 議案第 5号     | 岐南町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について                   |
| 第 9 | 議案第 6号     | 岐南町介護保険条例の一部を改正する条例について                        |
| 第10 | 議案第 7号     | 岐南町水道事業給水条例の一部を改正する条例について                      |
| 第11 | 議案第 8号     | 岐南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について                 |
| 第12 | 議案第 9号     | 岐南町農業委員会の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例について                |
| 第13 | 議案第10号     | 令和7年度岐南町一般会計補正予算（第5号）                          |
| 第14 | 議案第11号     | 令和7年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）                    |
| 第15 | 議案第12号     | 令和7年度岐南町介護保険特別会計補正予算（第3号）                      |

第16	議案第13号	令和7年度岐南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
第17	議案第14号	令和8年度岐南町一般会計予算
第18	議案第15号	令和8年度岐南町国民健康保険特別会計予算
第19	議案第16号	令和8年度岐南町介護保険特別会計予算
第20	議案第17号	令和8年度岐南町後期高齢者医療特別会計予算
第21	議案第18号	令和8年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算
第22	議案第19号	令和8年度岐南町水道事業会計予算
第23	議案第20号	令和8年度岐南町下水道事業会計予算



○本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり



○出席議員

10名	
1番	倉内貴成君
2番	小椋正子君
3番	廣瀬恵理子君
4番	長谷川 淳君
5番	松本 暁大君
6番	三宅 祐司君
7番	松原 浩二君
8番	渡邊 憲司君
9番	加藤 雅浩君
10番	小島 英雄君



○欠席議員 なし



○説明のため出席した者の職氏名

町	長	後藤友紀君
副町	長	傍島敬隆君
教育	長	野原弘康君
総合政策部	長	安田 悟君
総務部	長	服部 貴司君

こども未来部長	三輪学君
健康福祉部長	堀場康伸君
住民部長	小野木崇夫君
基盤整備部長	板橋篤志君
会計管理者	井上哲也君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	摂田真広
書記	高木明美

開議

午前10時00分 開議

- 議長（加藤雅浩君） ただいまから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

第1 会議録署名議員の指名

- 議長（加藤雅浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、7番 松原浩二議員及び8番 渡邊憲司議員を指名いたします。

第2 承認第1号

- 議長（加藤雅浩君） 日程第2、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度岐南町一般会計補正予算（専決第1号））を議題といたします。

（議案掲載省略）

- 議長（加藤雅浩君） 本案は、既に説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

- 議長（加藤雅浩君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。  
討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

- 議長（加藤雅浩君） 討論がないようですので、これで討論を終わります。

お諮りいたします。承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度岐南町一般会計補正予算（専決第1号））は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（加藤雅浩君） 起立全員であります。したがって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度岐南町一般会計補正予算（専決第1号））は、原案のとおり承認されました。



### 第3 承認第2号

- 議長（加藤雅浩君） 日程第3、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度岐南町一般会計補正予算（専決第2号））を議題といたします。

（議案掲載省略）

- 議長（加藤雅浩君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

- 議長（加藤雅浩君） 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

- 議長（加藤雅浩君） 討論がないようですので、これで討論を終わります。

お諮りいたします。承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度岐南町一般会計補正予算（専決第2号））は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（加藤雅浩君） 起立全員であります。したがって、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度岐南町一般会計補正予算（専決第2号））は、原案のとおり承認されました。



### 第4 議案第1号

- 議長（加藤雅浩君） 日程第4、議案第1号 岐南町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

(議案掲載省略)

---

○議長（加藤雅浩君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長（加藤雅浩君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号 岐南町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例については、総務基盤常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（加藤雅浩君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号 岐南町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例については、総務基盤常任委員会に付託することに決定いたしました。



第5 議案第2号

○議長（加藤雅浩君） 日程第5、議案第2号 岐南町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

---

(議案掲載省略)

---

○議長（加藤雅浩君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長（加藤雅浩君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号 岐南町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、総務基盤常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（加藤雅浩君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号 岐南町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、総務基盤常任委員会に付託することに決定いたしました。



第6 議案第3号

○議長（加藤雅浩君） 日程第6、議案第3号 岐南町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例についてを議題といたします。

---

（議案掲載省略）

---

○議長（加藤雅浩君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

○議長（加藤雅浩君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号 岐南町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例については、福祉教育常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（加藤雅浩君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号 岐南町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例については、福祉教育常任委員会に付託することに決定いたしました。



#### 第7 議案第4号

○議長（加藤雅浩君） 日程第7、議案第4号 岐南町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

---

（議案掲載省略）

---

○議長（加藤雅浩君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

○議長（加藤雅浩君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

○議長（加藤雅浩君） 討論がないようですので、これで討論を終わります。

採決します。議案第4号 岐南町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 議長（加藤雅浩君） 起立全員であります。したがって、議案第4号 岐南町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



第8 議案第5号

- 議長（加藤雅浩君） 日程第8、議案第5号 岐南町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

(議案掲載省略)

- 議長（加藤雅浩君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

- 議長（加藤雅浩君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号 岐南町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例については、福祉教育常任委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

- 議長（加藤雅浩君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号 岐南町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例については、福祉教育常任委員会に付託することに決定いたしました。



第9 議案第6号

- 議長（加藤雅浩君） 日程第9、議案第6号 岐南町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

(議案掲載省略)

- 議長（加藤雅浩君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

- 議長（加藤雅浩君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号 岐南町介護保険条例の一部を改正する条例については、福祉教育常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

- 議長（加藤雅浩君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号 岐南町介護保険条例の一部を改正する条例については、福祉教育常任委員会に付託することに決定いたしました。



第10 議案第7号

- 議長（加藤雅浩君） 日程第10、議案第7号 岐南町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

（議案掲載省略）

- 議長（加藤雅浩君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

- 議長（加藤雅浩君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号 岐南町水道事業給水条例の一部を改正する条例については、総務基盤常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

- 議長（加藤雅浩君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号 岐南町水道事業給水条例の一部を改正する条例については、総務基盤常任委員会に付託することに決定いたしました。



第11 議案第8号

- 議長（加藤雅浩君） 日程第11、議案第8号 岐南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

（議案掲載省略）

- 議長（加藤雅浩君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これか

ら質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

○議長（加藤雅浩君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号 岐南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、総務基盤常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（加藤雅浩君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号 岐南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、総務基盤常任委員会に付託することに決定いたしました。



第12 議案第9号

○議長（加藤雅浩君） 日程第12、議案第9号 岐南町農業委員会の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題といたします。

(議 案 掲 載 省 略)

○議長（加藤雅浩君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番 小島英雄議員。

○10番（小島英雄君） 農業委員会の廃止について適宜質疑したいと思います。

というのは、200平米以下の農地の場合は農業委員会を廃止する規定があるということで、もう廃止すると。県内の中で農業委員会廃止したところはどこもないんですね、岐南町よりも少ない農地のところ、北方町125ヘクタール、そこでもまだ存続しているんですね。なぜこんな急に急ぐのか、農業委員会廃止して何の得があるのか。

現役の農業委員会の人に話を聞きました。そして、以前長年やっていた農業委員会人にも話を聞いてきましたけれども、以前の人たちは、そんな廃止なんておかしい、現在の方は、役場の指導だから、まあそういうものかなと思っておりましてということでありましたので、本当に県下でどこもない、そんな中で農業委員会を廃止すること、これでいいのかと。

農業委員会の役割とは何だった。農業委員会、農業の担い手を補助するとか、あるいは新規参入者の皆さんを補助したり、お助けするという大きな役割あるんですよ。そうした中で農業委員会廃止する、その理由がいまいちよく分かりませんので、もう

一度よろしくお願いいたします。

○議長（加藤雅浩君） 板橋篤志基盤整備部長。

○基盤整備部長（板橋篤志君） ただいまの小島議員のご質問についてお答えをいたします。

本町において、大半の農地が市街化区域内にある岐南町におきましては、農地の利用集積がほとんど行えないなど、農業委員会に担ってもらうべき活動の場が非常に限られてございます。

そういった中で、市街化区域内の農地において、農地転用は許可ではなく、届出であることから、毎月開催される農業委員会総会の議案についても、報告案件が大半を占めており、かねてよりその存在意義について意見が交わされていたところでございます。

本年7月に現農業委員会の任期が終わることから、改めて協議を行い、その存続について、存廃について議決を採った結果、出席した委員全員の廃止ということで賛成いたしましたことから、現委員会の任期を令和8年7月19日をもって岐南町農業委員会を廃止するという事に決しました。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君） 10番 小島英雄議員。

○10番（小島英雄君） ちょっと納得いかんですね。農地法第5条は、届出あるからそう大したことのないような感じの答弁でしたけれども、農地法にしっかりと定められております。

農地法で大事なものは3条、4条、5条、18条、23条なんですね。その中の一つ、大事な5条というのは、例えばこの前も説明がありましたが、年間66件あるということでありまして。月平均すると5.5件なんですよ。

岐南町はどんどんどんどん市街化区域に、先ほど説明がありましたけれども、どんどんどんどん農地が減っていくんです。そうした監視は誰がするんだと、各地区の農業委員の方々がやっていたんですよ、今まで。だから、誰の土地、どこに誰の土地と、ほとんど把握してみえるんですよ、農業委員の方は。不法投棄がこれから増えるかもしれない、あるいは休耕田になるかもしれない、あるいはずっとほかっていくと耕作放棄地になる可能性もある。そうした中で農業委員の人たちは本当に見えない努力をして、岐南町の農業を守ってみたいんですよ。その農業の根幹である農業委員会を廃止するということは、まだ時期尚早ではないかと思っています。まだまだ175ヘクタールだったかですね、岐南町の農業が少ないと言われても、坪に表すと50万坪あるんですよ、すごいですよ。

そうした中で、本当に廃止していいかどうか、本当に疑問が起こるんですが、届出

で済むんだからいいと、そういう問題ではないんですよ。農地法というしっかりした法律の中で定められておりますので、いま一度部長の答弁をよろしくお願いいたします。これは廃止していいかどうかと、さらにもう少し踏み込んだ答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（加藤雅浩君） 板橋篤志基盤整備部長。

○基盤整備部長（板橋篤志君） 小島議員の再質問についてお答えをいたします。

議員言われるように、農業の重要性、大切さにつきましては、本町においても十分に理解しておるところでございます。今後の農業振興云々につきましては、農協や農事改良組合とも連携を図りながら進めていくことを考えてございます。

農地の転用についての確認等につきましては、農業委員会の中で決して、廃止ということになりましたので、その事務の担い手、確認等につきましては、今後は岐南町長の下、担当課である建設課が責任を持って農地の管理については行ってまいりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君） ほかに質疑はありませんか。

（質 疑 な し）

○議長（加藤雅浩君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号 岐南町農業委員会の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例については、総務基盤常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（加藤雅浩君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号 岐南町農業委員会の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例については、総務基盤常任委員会に付託することに決定いたしました。



### 第13 議案第10号

○議長（加藤雅浩君） 日程第13、議案第10号 令和7年度岐南町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

（議 案 掲 載 省 略）

○議長（加藤雅浩君） 本案は、既に説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番 小島英雄議員。

○10番（小島英雄君） 10番 小島ですが、議長の許可をもらいましたので、1点だけ質問させていただきます。

17ページ、歳出の中で、財産管理費の中で工事請負費、減額が984万2,000円となっております。これは駐車場整備等の工事ではありますが、これは担当部長に聞きますと、私はちょっといなかったもので、入札したのが約4,000万、3,900万だからちょっと約が要りますが、4,000万、入札価格がですね。落札した価格が二千九百何万で約これも3,000万。そしてこの減額が984万ですから約1,000万。落札価格が約3,000万で、減額は1,000万。ちょっとこの差が大きいんじゃないかと、安けりゃいいというもんではありませんが、入札価格がそもそも4,000万という設定価格にはちょっと異常があったのではないかと思います。

というのは、最低制限価格を設けたかどうかということですね。駐車場の整備、これで4,000万の価格を出して、約3,000万で落とした。で、終わったら1,000万の減額。入札というのは高過ぎても安過ぎても駄目なんですね。安けりゃ悪かろう。これは公共工事であってはならないことで、安けりゃいいというもんではないんですよ。高いとまたこれも談合の疑いあるからこれもちょっとまずいんですが、今回の場合、異常に安い。落札率が8割り切っているんですね。

こういう状況の中で、この工事そのものが本当にまともなのであったかどうかということなんです。その点について、担当部長にはしっかりと説明をお願いしたいと思います。よろしく。

○議長（加藤雅浩君） 服部貴司総務部長。

○総務部長（服部貴司君） 小島議員の質疑についてお答えをいたします。

ご指摘の駐車場整備工事につきましては、本件の設計を専門業者に委託し、適正な積算基準に基づいて設計を行い、入札に付したものでございます。

入札の結果として落札率が低い数値となりましたが、これはあくまで事業所間の健全な競争原理が働いた結果であり、この数値のみをもって直ちに工事内容の不備や品質の低下につながるものではございません。

工事の品質管理に向けた取組といたしましては、町の職員による直接の監督に加え、専門的な識見を有する業者との工事管理委託業務の委託契約を締結し、町と委託業者の双方が連携して、施工状況を確認する体制を整えております。

施工過程におきましては、各工程の節目ごとに、設計書との整合性や施工状況の確認を詳細に行ってまいりました。さらに、完成時におきましては、厳格な検査を実施し、設計書どおり万全の施工がなされていることを最終確認してございます。したがって、本工事の品質及び施工プロセスにつきましては、適正な管理・検査体制の

下で進められており、特段の問題はないと認識しております。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君） 10番 小島英雄議員。

○10番（小島英雄君） 今、服部部長の答弁の中では、町職員と専門家による厳格な検査をしたということですので、ならば駐車場というのは、碎石の厚みはどんなけなだと、舗装の厚みはどんなけだと、厳格に調査したということになると分かりますね。

これ碎石、例えば1センチ違えば何百万も違ってくるんですね、1センチ違うだけで、このアスファルトの厚さ何センチか、碎石の厚さ何センチか。今厳格にやったと言われましたので、その数字も知ってみえると思いますので、その数字をよろしくお願いいたします。

○議長（加藤雅浩君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時33分 再開

○議長（加藤雅浩君） 休憩を終わり、会議を再開いたします。

服部貴司総務部長。

○総務部長（服部貴司君） 小島議員の再質疑についてお答えをいたします。

完成検査時に、コア抜きで、こちらについては所定の基準に基づいた箇所数で確認をしてございます。アスファルト舗装につきましては5センチ、碎石につきましては設計どおり150ミリで施工されていることを確認しておりますので、しっかりと施工されたというふうに認識しておりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君） ほかに質疑はありませんか。

（質 疑 な し）

○議長（加藤雅浩君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（討 論 な し）

○議長（加藤雅浩君） 討論がないようですので、これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第10号 令和7年度岐南町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛 成 者 起 立）

○議長（加藤雅浩君） 起立全員であります。したがって、議案第10号 令和7年度岐南町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

---

第14 議案第11号

- 議長（加藤雅浩君） 日程第14、議案第11号 令和7年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

---

（議案掲載省略）

---

- 議長（加藤雅浩君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

- 議長（加藤雅浩君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

- 議長（加藤雅浩君） 討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから、議案第11号を採決いたします。議案第11号 令和7年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（加藤雅浩君） 起立全員であります。したがって、議案第11号 令和7年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

---

第15 議案第12号

- 議長（加藤雅浩君） 日程第15、議案第12号 令和7年度岐南町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

---

（議案掲載省略）

---

- 議長（加藤雅浩君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

- 議長（加藤雅浩君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

○議長（加藤雅浩君） 討論がないようですので、これで討論を終わります。

採決します。議案第12号 令和7年度岐南町介護保険特別会計補正予算（第3号）を、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（加藤雅浩君） 起立全員であります。したがって、議案第12号 令和7年度岐南町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。



第16 議案第13号

○議長（加藤雅浩君） 日程第16、議案第13号 令和7年度岐南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

（議案掲載省略）

○議長（加藤雅浩君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

○議長（加藤雅浩君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

○議長（加藤雅浩君） 討論がないようですので、これで討論を終わります。

採決します。議案第13号 令和7年度岐南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（加藤雅浩君） 起立全員であります。したがって、議案第13号 令和7年度岐南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。



第17 議案第14号から第23 議案第20号まで

○議長（加藤雅浩君） 日程第17、議案第14号から日程第23、議案第20号までの7議案を一括議題といたします。

（議案掲載省略）

○議長（加藤雅浩君） 本案件については、既に説明が終わっております。

お諮りします。本案件については、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

- 議長（加藤雅浩君） 異議なしと認めます。したがって、本案件については、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

予算特別委員会の委員長及び副委員長は、委員長に長谷川 淳副議長、副委員長に松本暁大福祉教育常任委員会委員長をもって充てたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

- 議長（加藤雅浩君） 異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会の委員長は長谷川 淳副議長、副委員長は松本暁大福祉教育常任委員会委員長に決定いたしました。

————— ◇ —————

休会

- 議長（加藤雅浩君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。議案調査のため、3月10日から18日までの9日間、休会としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

- 議長（加藤雅浩君） 異議なしと認めます。したがって、3月10日から18日までの9日間、休会とすることに決定いたしました。なお、次回の会議は3月19日午前10時に開きます。

日程は追って配付いたします。

————— ◇ —————

散会

- 議長（加藤雅浩君） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時40分 散会

————— ◇ —————

本会議録の正当であることを認め、ここに署名する。

岐南町議会議長

加 藤 雅 浩

岐南町議会議員

松 原 浩 二

岐南町議会議員

渡 邊 憲 司

